

## 大熊町スポーツ推進委員募集要領

大熊町では、スポーツ推進のため、様々なスポーツ事業（スポーツイベント、スポーツ教室及び派遣指導などの企画・運営）に取り組み、町民へスポーツの楽しさを普及するため、下記の通りスポーツ推進委員を募集します。

### 1 スポーツ推進委員の役割

スポーツ推進委員は次の職務を行います。

- (1) スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。
- (2) 町民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。
- (3) 町民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図ること。
- (4) 学校、公民館等の教育機関その他行政組織の行うスポーツの行事または事業に関し協力すること。
- (5) スポーツ団体その他の団体行うスポーツに関する行事又は事業に関し、住民の求めに応じて協力すること。
- (6) 町民に対しスポーツについての理解を深めること。
- (7) その他、町民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

#### 【スポーツ推進委員とは】

スポーツ基本法第32条第2項の規定並びに大熊町スポーツ推進委員に関する規則に基づき、大熊町教育委員会が委嘱する特別職非常勤の公務員です。町のスポーツ推進のため、スポーツを通じて町民の健康・体力の維持増進を図り、生涯スポーツの推進役として重要な役割を担っています。

### 2 定員

12名

### 3 応募資格

- (1) 満18歳以上の人
- (2) スポーツへの深い関心と理解、熱意を有し、各種事業や会議等に出席できる者

### 4 募集期間

随時

### 5 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、大熊町教育委員会生涯学習課宛に持参及び郵送、FAX、メールにてお申し込みください。

※募集要項および申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

8 選考方法

書類審査

※審査結果については、大熊町教育委員会生涯学習課内で審査後、後日、応募者本人に書面にて通知します。

9 任期及び報酬

(1) 任期 委嘱日から令和7年3月31日まで

(2) 報酬 日額 6,400 円

※公務のために出張された場合は、別途旅費を支給します。

10 スポーツ推進委員の主な活動

(1) 町主催スポーツイベントへの協力

(2) 各種スポーツ大会への協力

(3) スポーツ推進委員会への参加

(4) 各種研修会への参加（県、東北地区、新任研修会等）

11 申し込み・問い合わせ

〒979-1306

大熊町大字大川原字南平 1717

大熊町教育委員会生涯学習課スポーツ振興係

【電 話】 0240-23-7194

【F A X】 0240-23-7846

【メール】 shogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp